

6月6日の議会運営委員会において配付にとどめるものと決定したものです。

陳 情 文 書 表

平 2 9 陳 情 第 1 5 号		平成 2 9 年 5 月 3 0 日 受 理
件 名	保健福祉センターの使用料を現行どおり維持することを求める陳情	
陳 情 者	秦野市北矢名 5 6 - 9 公民館等公共施設の使用料値上げ問題を考える会 代表 平井 洋子 秦野市清水町 5 - 4 平和・民主・革新をめざす秦野市懇談会 事務局 片倉 忍	
陳 情 の 要 旨		
<p>市は、平成 2 8 年 1 0 月に秦野市保健福祉センター（以下「保健福祉センター」という）の使用について使用料の引き上げを公表しました。</p> <p>市は、「保健福祉センター」について、「高齢者及び障害児・者に対する在宅の保健の充実及び福祉の増進を目的とする総合的な施設」として設置しました。</p> <p>平成 2 7 年度、「保健福祉センター」における高齢者及び障がい児・者の保健の充実及び福祉の増進事業等に参加した市民等は、延べ約 2 7 2 , 0 0 0 人でした。</p> <p>この様に多くの市民が「保健福祉センター」を利用・使用しています。</p> <p>私たち市民は、「保健福祉センター」の使用料を市が引き上げる財政的な環境は無いと考えております。</p> <p>市は、「保健福祉センター」を利用する市民に現行以上の負担を求める道理と根拠はありません。</p> <p>まずその 1 は、市監査委員が平成 2 7 年度決算の市の主な財政指標の状況で、「財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率」を挙げる財政運営を評価しています。</p> <p>その 2 は、市が平成 2 8 年 1 1 月 1 日発行「広報はだの」で市の財政の健全度について、「本市の財政は財政悪化の目安とされる『早期健全化基準』を全ての項目で下回り、前年度までと同様、健全な状態を維持しています。」と自ら評価しています。</p> <p>以上のように市は、「市の台所事情は、健全財政の維持」と認めています。従って、下記の項目を陳情します。</p> <p>陳情項目 保健福祉センターの使用料は、現行どおり維持すること。</p>		